

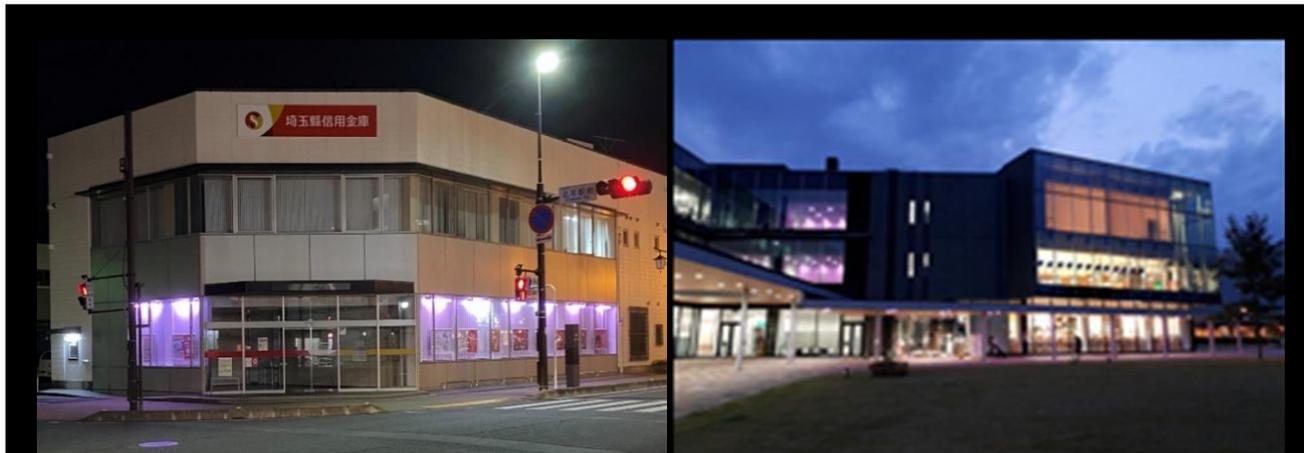
北本市 kitamoto city

北本市役所 人権推進課
人権推進・男女共同参画担当
赤塚
048-594-5506(直通)

「女性に対する暴力をなくす運動」を官民協働で行います

企業と連携してパープルライトアップ実施

北本市×埼玉りそな銀行×武蔵野銀行×埼玉縣信用金庫



【ライトアップ一例】左：埼玉縣信用金庫北本支店 右：北本市役所庁舎【写真データ提供可】

北本市は、包括連携協定を締結した「株式会社埼玉りそな銀行」、「株式会社武蔵野銀行」、及び「埼玉縣信用金庫」と協働して、「女性に対する暴力をなくす運動」に参加しています。市庁舎の一部と、埼玉りそな銀行北本支店、武蔵野銀行北本支店、及び埼玉縣信用金庫北本支店で、この運動のシンボルである「パープルリボン」にちなんで、紫色のライトアップをし、多くの市民にこの運動をPRします。

日時

令和2年11月12日(木)～25日(水)

会場

北本市役所敷地内、北本駅西口ロータリー、埼玉りそな銀行北本支店、武蔵野銀行北本支店、埼玉縣信用金庫北本支店

趣旨

内閣府が推進する「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間中(11月12日～25日)に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全職員の名札にパープルリボンを貼付し、市庁舎や商業施設を紫色にライトアップすることにより、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、DV等の被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージを届けます。

担当者コメント

暴力の根絶は、女性に関する人権の中でも最重要課題のひとつと認識しています。みなさんの身近にも、暴力に悩んでいる女性がいるかも知れません。このキャンペーンが、女性に対する暴力の問題について、考えていただけるきっかけとなりましたら幸いです。

